



# 耳よりinfo

2025. 7

No. 9

みんなの福祉をみんなの手で みんなの優しさを福祉に映して。秋田の福祉 を大切に守り、育てます。



松寿会は、高齢者疑似体験実施の依頼を受けて、職員を派遣しました。高齢者の目線や身体の動かしづらさを体験した秋田キャッスルホテルの新社員辻さん(写真右)は「お客様に安心してご利用いただけるよう、この体験を活用していきたいです。」と意気込みを語っていました。

## 地域のためにできることを

すべての社会福祉法人には、地域の福祉ニーズ等を踏まえ、法人の自主性、創意工夫による多様な貢献活動に取り組む責務があります。

地域福祉おむすびネットに登録している「社会福祉法人松寿会」では、公益的な取り組みとして、地域住民や企業からの依頼により「高齢者疑似体験」等を実施しています。加齢による身体的な変化を知り、高齢者の気持ちや介護方法、高齢者とのコミュニケーションの取り方を体験的に学ぶことができます。

松寿会は他にも左記の取り組みを実施中です。地域の方々からの要望も受け付けております。

## 地域と法人を「結ぶ」

このように法人が地域における公益的な取組を実施する際に

「何をすればいいかわからない」「財源、人員、時間がない」といった声を受け、始めたのが秋田市社協が実施する『**秋田市地域福祉おむすびネット**』です。

社会福祉法人は、「講座等への専門職の派遣(福祉や介護に関すること)」や「フードバンクや子ども食堂等の支援」等の地域公益取組メニューの中から希望するものを選択し、秋田市社協に登録します。メニュー以外に社会福祉法人が公益的な取り組みとしてできること、取り組みたいことなども登録可能です。

秋田市社協は、登録した内容を地区社会福祉協議会等へ情報提供するとともに、社会福祉法人と連携を図ることにより、地域と社会福祉法人を結ぶ取り組みを実施しています。

おむすびネット登録法人の取り組みをホームページにて紹介中。



クリーンアップ活動の様子(4/30)

## 松寿会の公益的取り組み

### 『いきいき体操講座』

自宅で簡単にできる体操を介護職員等がレクチャーします。

### 『介護サービス出前講座』

介護認定から施設入所までをテーマとした講座を実施します。

### 『介護と福祉のなんでも相談所』

介護や福祉などの様々な相談を受け、出張相談も無料で行っています。平日9時~17時(0120-28-7856)

### 『クリーンアップ活動』

旧酒田街道周辺の清掃活動を年に1回実施しています。

社会福祉法人 松寿会  
秋田市浜田字陳ヶ原15-5  
TEL : 018-828-7856

# 家庭で余っている食品を社会貢献として寄付してみませんか？

「一般社団法人フードバンクあきた」では、企業や生産者、市民から寄付された食料を各自治体の生活困窮者や児童・福祉施設、子ども食堂などに無償で提供するとともに、様々な機関と協働し対象者の自立支援を行っています（フードドライブ）。秋田市社協では、フードバンクあきた等から食品の提供をいただき、生活困窮者等の支援に活用しています。

これらの食品の多くは県内団体や社協、一般企業、秋田市市民サービスセンターなどにある食料品回収箱への寄付によって賄われています。設置場所は下記の通りです。

設置場所はノボリとパネルが目印！



↑ セブンイレブンはこちらの箱です！

## フードドライブの流れ



ご家庭・企業や農家



協力企業・団体等

**food bank AKITA**

一般社団法人 フードバンクあきた  
回収・点検・仕分け

ご寄付いただきたい食品

食料品回収箱の設置場所(常設・期間限定)

子ども食堂や  
社協等で活用

- ・穀類
- ・調味料
- ・お菓子類
- ・お茶、珈琲
- ・粉ミルク
- ・離乳食
- ・インスタント食品
- ・レトルト食品等

- |                       |                   |
|-----------------------|-------------------|
| イオン(土崎港、秋田中央)         | フレスポ御所野(ツルハドラッグ内) |
| イオンスタイル(御所野、茨島、広面、山王) | セブンイレブン設置店舗(14店舗) |
| マックスバリュ(河辺、港北)        | 各市民サービスセンター       |
| マックスバリュエクスプレス新屋関町     | 秋田市社会福祉協議会        |
| イオン東北株式会社             | 秋田市役所             |
| 秋田ベイパラダイス             |                   |

- 【条件】  
賞味期限が一ヶ月以上の物  
未開封の物 等
- 【対象外】  
アルコール類、自家製品 等

※詳細はフードバンクあきたのホームページでご確認いただけます。



必要とする方々の元へ

## 権利擁護の出前講座

## 成年後見制度のお話、聞いてみませんか？



『八橋イサノ元気くらぶ』にて実施した講座

費用

無料

時間

おおむね30分～1時間程度

参加人数

5名以上(応相談)

対象

地区社協、民児協、町内会  
地域のグループ等

お申込み

秋田市権利擁護センター

TEL:018-862-0102

FAX:018-862-8900



講座開催希望日の一カ月前までにご連絡ください。

「認知症の親のお金の管理が心配…」、「親がいなくなった後、障がいのある子どもの将来が心配…」などの心配ごとはありませんか？このような心配やお悩みには「成年後見制度」や「日常生活自立支援事業」といった支援ができる可能性があります。こうした皆さんの権利を擁護する制度について、秋田市権利擁護センターでは、出前講座を行っていますので、初めての方、理解を深めたい方、お気軽にお問い合わせください。

編集・発行

社会福祉法人 秋田市社会福祉協議会

住所：秋田市八橋南一丁目8-2

TEL：018-862-7445 FAX：018-863-6068



ホームページ  
Facebook  
X(旧Twitter)  
情報発信中！